



令和8年4月1日

令和8年度子ども家庭部の運営方針について

子ども家庭部長 新井 宏伸

令和8年3月19日付けで市長より示された「令和8年度市政運営の基本方針」に基づき、以下のとおり、子ども家庭部の運営方針を策定しました。

各管理職においては、基本方針及び本運営方針について理解を十分に深め、所属職員に周知徹底するとともに、各課・室においてこれに基づく組織目標を設定し、着実な推進に努めるようお願いします。

記

1 子ども家庭部における中長期的施策の在り方の検討

- ① 「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に掲げる基本理念を、職員一人一人が十分に理解し、実現に向けて各施策に取り組むこと。
- ② 各施策の実施に当たっては、関係する国等の動向、社会環境の変化や多様化・複雑化する市民ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と情報共有を図りながら、アウトカムを正確に捉えて取り組むこと。
- ③ 上記を踏まえ、職員一人一人が本市における、中長期的な子ども若者・子育て施策の在り方について、イメージを持ち共有を図り、あるべき姿を検討すること。

2 施政方針を踏まえた対応

(1) 「経営」の視点を取り入れた効果的・効率的な組織運営

- ① 職員一人一人が変化を恐れず、自分事として能動的に改善に取り組むこと。
- ② 経常的業務については、前提としている執行の在り方に健全な疑いを持ち、高い事業効果を生み出すためのあらゆる角度からの改善を取

り組むこと。また、その効果の一つとして、経費削減にもつなげること。

(2) 行政資源の有効活用

- ① 時代やニーズの変化等を踏まえて各事業の意義を検証し、統合・縮小・廃止を検討すること。

(3) 災害時対応

- ① 各所管施設の防災・減災対策に取り組むこと。
- ② 国分寺市地域防災計画及び同計画に基づく職員行動マニュアルについて、日頃から理解を深めることに努めて、発災時における迅速、的確な活動につなげること。

(4) 行政サービスの向上と行政事務の効率化

- ① 行政手続のオンライン化を一層進めるため、子育て家庭等市民目線に立ち、申請からその後の事務手続きまでの一気通貫型のデジタル化について推進すること。

(5) 公共施設の老朽化に伴う対応

- ① 庁内における情報共有と連携を密に図り、修繕等に適切に対応すること。

3 「第2次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた方針

- ① 「第2次国分寺市総合ビジョン」に掲げる未来のまちの姿を念頭に、前期実行計画に位置付けた「切れ目のない子育て支援」、「子育て支援サービス」、「子育て環境整備」、「地域福祉」の各施策について、まちづくりの指標及び各中心事業の目標値の達成に向けて着実に推進すること。
- ② 「第2次国分寺行政デジタル化推進計画」及び「第Ⅱ期国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、抜本的な業務フローの見直しを進め、生産性の向上と業務の効率化を実現させること。また、プッシュ型情報発信の取組の推進に向けて、既存の手法の検証を踏まえてLINE公式アカウントの活用を進めること。
- ③ 持続可能な市政運営の実現に向けて、職員一人一人が本市の財政状況について理解を深めて日々の業務に反映させること。また、意思決定のスピードを加速させ、的確で迅速な質の高い行政サービスを提供していくこと。

4 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 国や東京都において、子育て支援対策として様々な制度改正や新規事業が実施されている。関連の補助制度等の予算措置などについて、

常に新しい情報を把握し、得られた情報は部内及び関連する部署との共有を行い、市として迅速に最善の対応を図ること。

- ② こども基本法の理念に基づき、子ども関連の事業の実施・評価に当たっては、子ども・若者等の当事者の意見を聴き反映する仕組みづくりに取り組むこと。
- ③ 仕事の目的とアウトカムを正確に捉え、事務事業の在り方を検討し、行政サービスの最適化につながる改善策を提案、取り入れること。
- ④ 前例踏襲を厳に慎み、根拠法令等を遵守した適正な事務執行を常に意識し、効率的な業務分担や重層的なチェック体制を構築・機能させて、不適切な事務執行や事務ミスを防止するため、組織的に取り組むこと。
- ⑤ 市民への説明に当たっては、正確かつ丁寧に行うことを心掛けること。また、常に市民目線を意識した対応を図るとともに、説明責任を果たして市政に対する信頼を確保すること。
- ⑥ 社会経済情勢等に関心を払い必要な情報収集に努めること。あわせて、庁内横断的な情報共有・連携はとりわけ重要であるとの認識を持ち、組織の縦割りによる弊害を厳に排除して、業務執行すること。
- ⑦ 職員一人一人が市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底すること。
- ⑧ 個人情報の取扱いには、細心の注意を払い慎重に行うほか、指定管理者・委託事業者及び関係団体等に対して更なる注意喚起を図りながら、漏えい等の防止対策を徹底すること。各種システムにおいては管理者の責任の下、厳格に管理すること。また、適宜必要な研修等の受講により、最新の知識や情報により対応すること。
- ⑨ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、更なる新たな働き方への改革を追求すること。所属長は、特定の職員に業務が集中するようなことがないように、常に課内の実態把握を行いマネジメントを徹底するとともに、職員間の相互協力により超過勤務の抑制に努めること。また、適時適切に部長と情報共有を図ること。
- ⑩ 報告・連絡・相談を徹底し、課内・係内で会議やミーティング等の実施により、風通しのよい組織づくりに取り組むこと。会議等については、効果的な実施方法やツールを活用し効率化を図ること。
- ⑪ 各種資料作成に当たっては、正確かつ分かりやすい作成に努め、議会資料や公表等の際には部長確認を必須とし、重要度に応じて必要な事前調整を図り、その際は期日的な余裕をもって対応すること。
- ⑫ 職員一人一人が自身の健康に留意するとともに、職場内でも健康増

進(健康診断等)に係るものは優先事項として対応する。

5 職員の人材育成を図るために

- ① 管理職は、持続可能な組織づくりのための「人材育成」の視点を持ち、本市がめざす人間像(「市民の立場に立って考える職員」、「経営感覚を備えた職員」、「創造性にあふれた職員」、「人間性豊かな職員」)を踏まえ、誠実に各職員と関わりながら、育成・指導を行うこと。また、あらゆるハラスメントの防止に努め、必要に応じた対応を迅速に行うこと。
- ② 今後想定される本市の厳しい財政状況を見据えて、職員一人一人が基礎的能力として、財政と資金管理の知識は必要不可欠との認識の下、管理職自らは習得に取り組みながら、部下職員に対しては習得に向けた支援を行うこと。また、日々の業務に落とし込み実践すること。
- ③ 職層に応じた自己研さんに努めて自ら考える力を身に付け、職員相互で高め合う組織づくりに努めること。
- ④ 職員一人一人の挑戦や自己研さんを後押しするような風通しの良い職場環境の整備に積極的に取り組むこと。
- ⑤ 国分寺市職員としての自覚と責任を十分に認識すること。また、「国分寺市民」の一人として、積極的に地域づくりに関わる場に参加することなどを通じて、社会環境の変化に伴う地域のつながりの希薄化などによる、地域への影響を的確に把握しながら、持続可能な市政運営を行うため、既成概念にとらわれず市民目線で自律的に行動すること。

6 令和8年度重要課題について

(1) 重要課題に取り組む基本姿勢

- ① 常に地域で暮らす子ども、若者一人一人の幸せを念頭に、各事業や取組を思いやりを持って組織的に推進すること。
- ② 各施策の実施に当たっては、事業の適正な実施と合わせて、課題の把握にも努めて、将来を見据えた中長期的視点を持ち、時代の変化に対応した真のアウトカムを追求すること。
- ③ 各計画に掲げた施策について、着実に実施すること。
- ④ 庁内各部署との連携を推進し、関係機関や地域の団体等との協力体制を構築するとともに、新たな資源開発に努めた上で限られた資源を有効に活用し、施策の効果的な実施を図ること。

(2) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり